

新市の施策

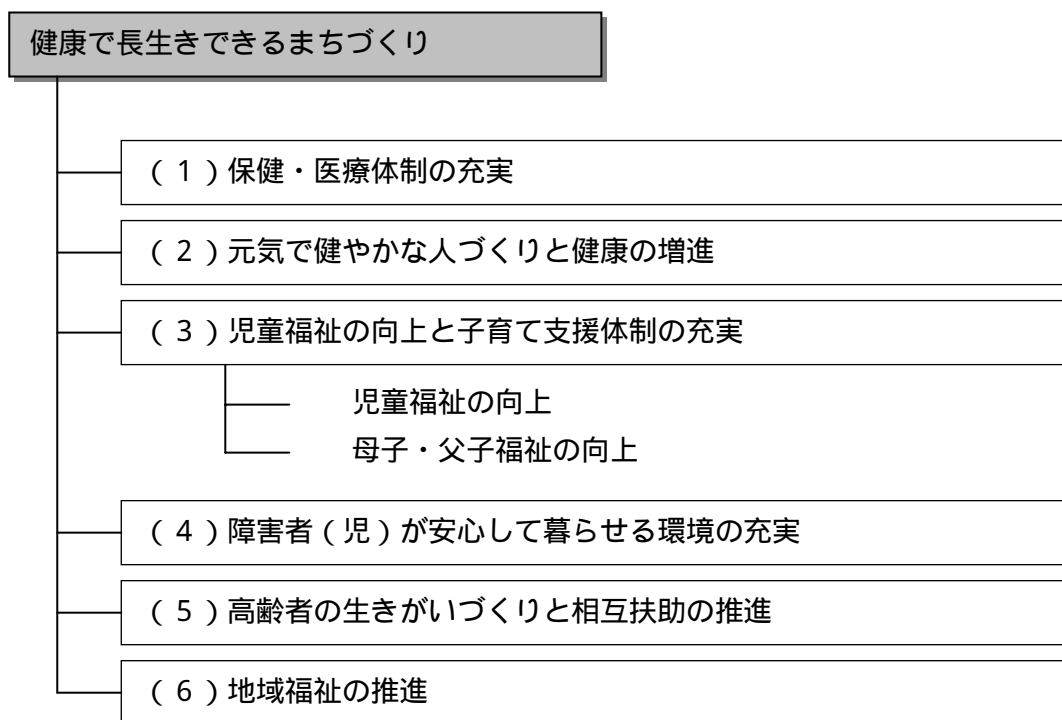
1. 施策構成

新市の基本理念に基づく将来像の実現に向け、以下の分野別施策の体系を構築します。施策の体系や事業の設定にあたっては、各地域がこれまで進めてきたまちづくりの方針と住民ニーズを尊重するものであり、新市の一体化を推進する施策に重点を置いています。

1) 健康で長生きできるまちづくり

市民だれもが、安心して暮らすことができるように、保健・医療・福祉の充実した長寿社会の実現を目指します。

また、ノーマライゼーションの理念に立脚し、新市の隅々まで温かい配慮ができる地域福祉の充実に努めるとともに、産業や就業構造の変化に適応した子育て支援体制の確立と健やかで生きがいある生涯を送ることができる環境を整備することにより、「住んでよかった。いつまでも住み続けたい。」安心のまちづくりを推進します。



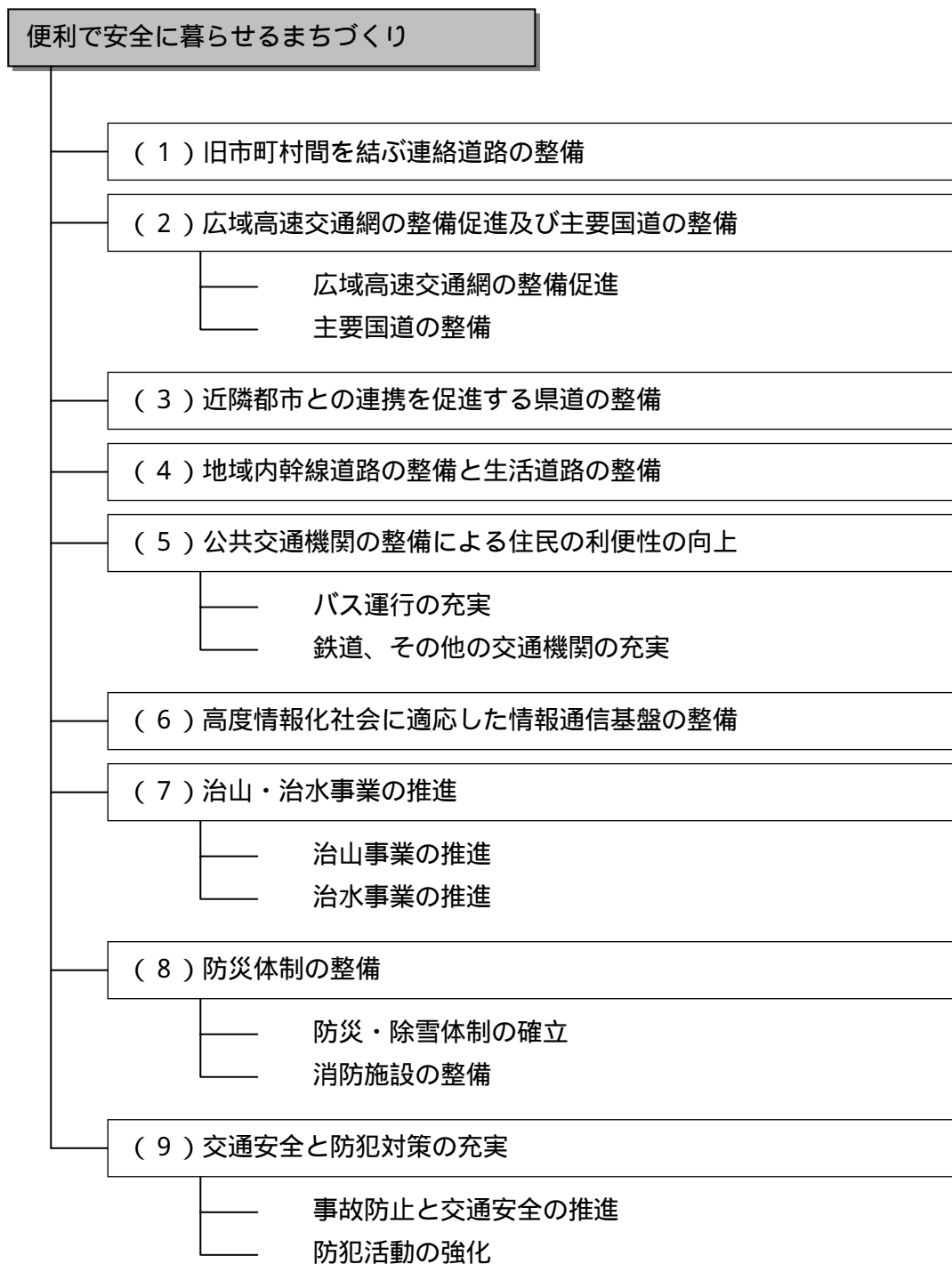
ノーマライゼーション 高齢者や心身に障害をもつ人たちも、地域でともに助けあい、ほかの人たちと一緒に暮らしていけることがノーマル(正常)だとする社会。

2) 便利で安全に暮らせるまちづくり

広域高速交通網、主要国道、県道、幹線道路及び生活関連道路などの社会基盤の整備を推進することにより、堅調に伸長し続ける新市の一層の発展と経済環境の向上に努めます。

また、高度情報化社会に適応した情報基盤の整備を促進することにより、市民が日常生活を営む上で、格段の利便性を享受できる環境の整備と充実を図るとともに、安全に暮らすことのできる生活環境の確保に努めます。

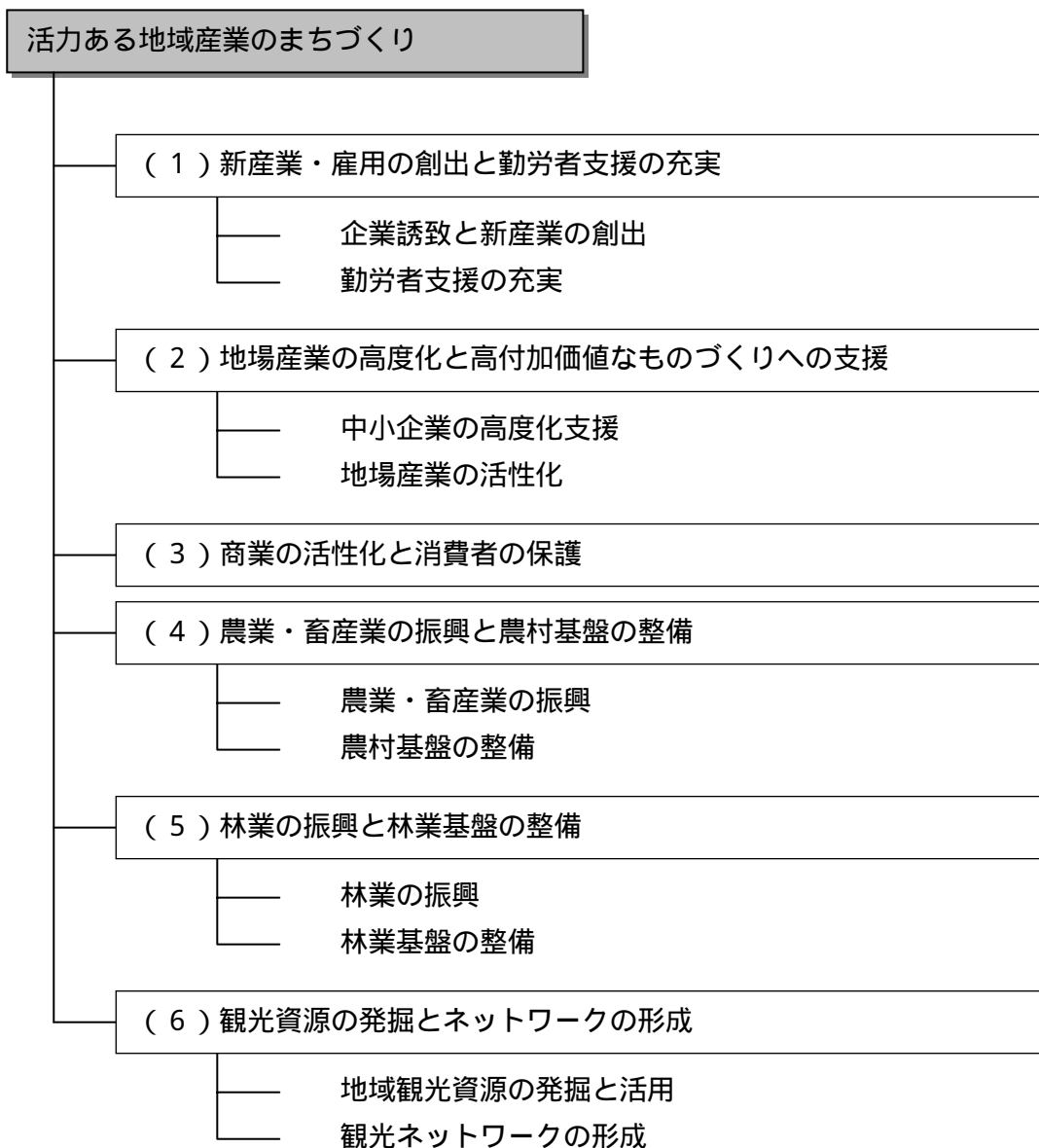
特に、旧市町村間を連絡する道路網の整備を推進し、新市の早期一体化と地域間の強固な連携を図るため、より早い便利な新市内の交通基盤を整備します。



3) 活力ある地域産業のまちづくり

着実な人口増加を示している新市の雇用環境をさらに向上するために、関テクノハイランドや関ロジスティクスセンターへの企業集積を推進するとともに、全国有数の地場産業を生み出した新市の潜在力を活かし、産業の高度化・高付加価値化に向けた支援を推進しながら、他にはない新市独自の複合的な産業都市を創造します。

また、農林業の振興と商業の活性化に向け、地域活力の利用と連携を強化するとともに、観光資源の一層の発掘と活用を進めることで、新たな人・物・経済の交流拡大を図り、地域産業の発展に向けた環境の整備に努めます。

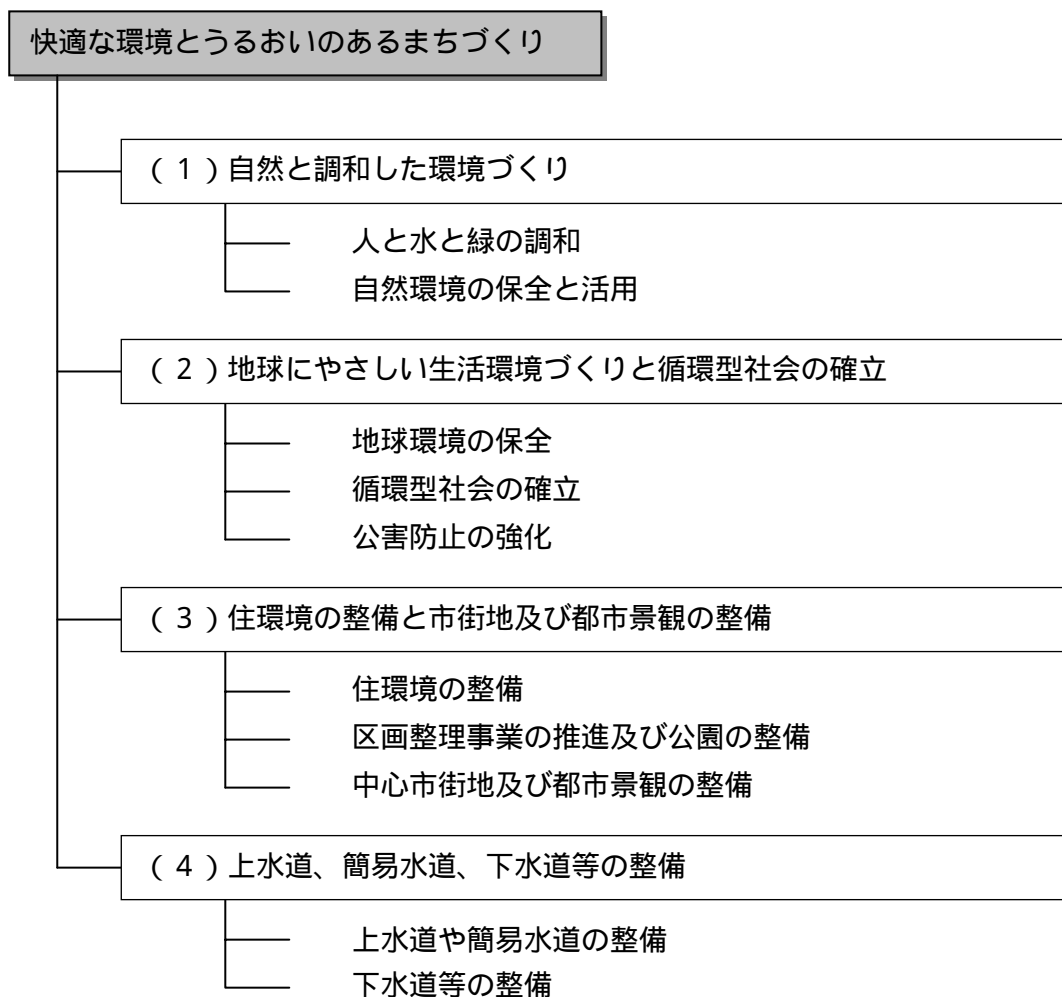


4) 快適な環境とうるおいのあるまちづくり

豊かな自然を擁する新市は、環境意識の高揚による積極的な住民活動により、貴重な資源である水と緑を保全し、地球環境保護に向けた循環型社会の確立に努めます。

そのため、産業経済活動における環境対策の強化や下水道等の整備を推進し、環境との調和を図りながら、人と自然が共生する、うるおいと安らぎに満ちた住空間の整備をします。

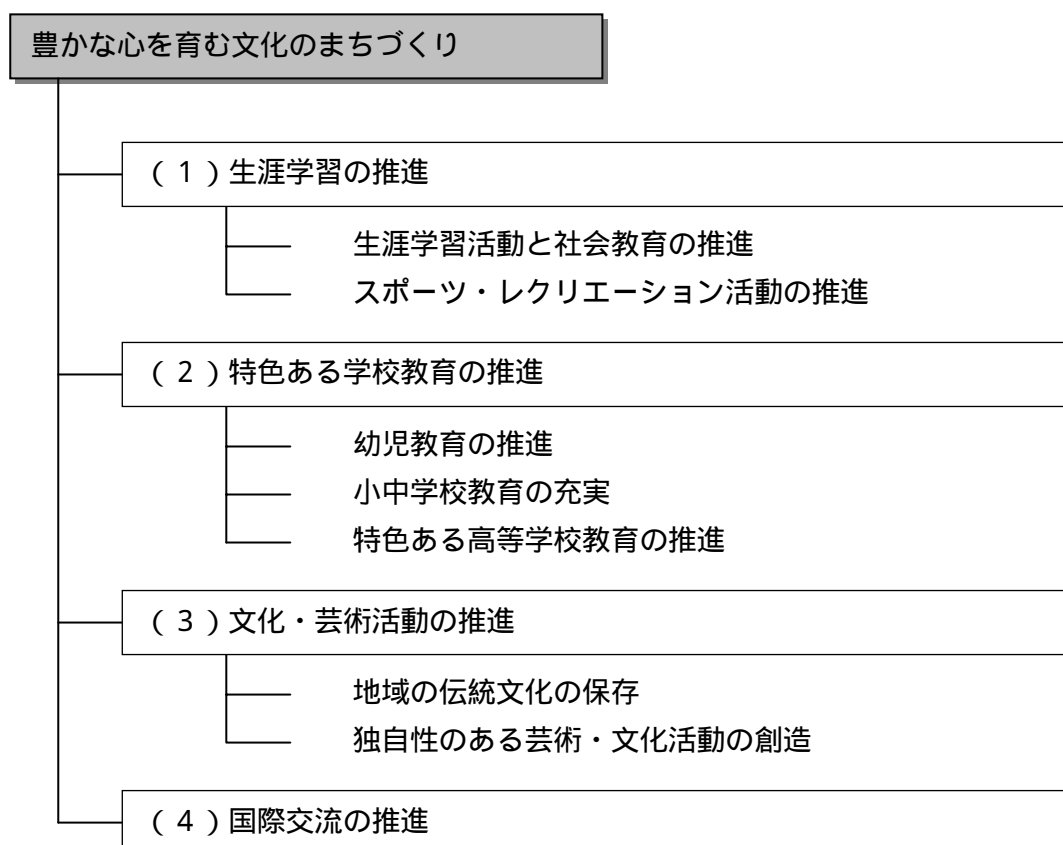
また、快適で魅力ある市街地づくりに向けて、良好な住環境づくりを進めるとともに、新市の中心としてふさわしい都市景観を創造します。



5) 豊かな心を育む文化のまちづくり

住民が生涯を通じて学び活動できる生涯学習のまちづくりを積極的に推進し、豊かな心を持った人を育てます。

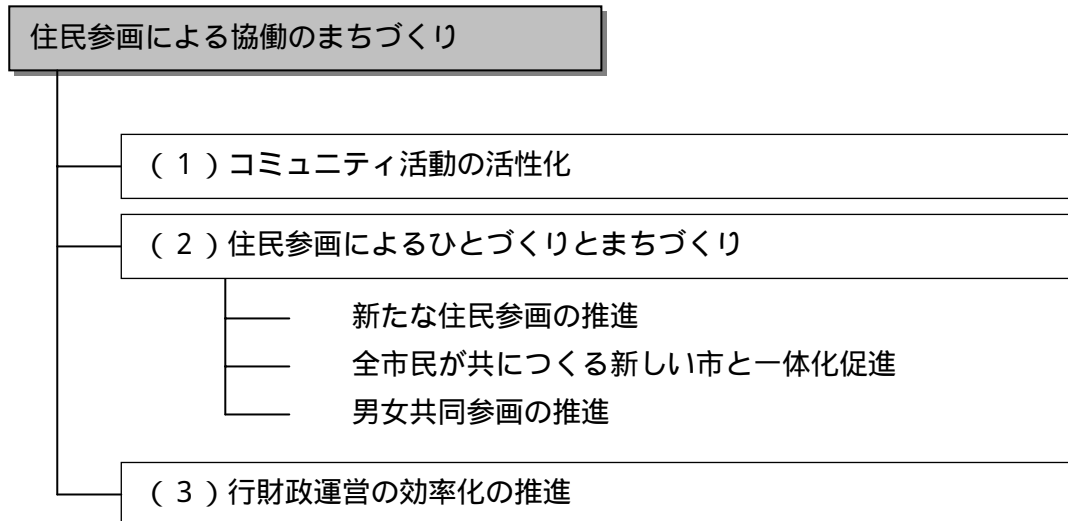
また、特色ある教育環境の整備を推進し、明日を拓く人材の育成を図るとともに、伝統ある歴史・文化を保存し、恵まれた地域の資源を活用しながら、独自の文化教育の環境づくりを推進します。



6) 住民参画による協働のまちづくり

行政と住民の協働によるまちづくりを積極的に推進し、地方分権時代に相応しい人と人とのつながりが強固な自治体を築きます。

また、住民活動の基盤となる地域コミュニティ活動の支援やコミュニティビジネスによる地域問題の解決を支援するとともに、自立と改革の行政を構築します。



コミュニティビジネス

地域の人々が、地域に眠っている資源（労働力、原材料、技術力など）を活用し、単に利益を追求するのではなく、安心快適でより豊かな地域を創造することを目指すことを行う小規模ビジネス。

2. 主要事業

1) 健康で長生きできるまちづくり

(1) 保健・医療体制の充実

増大する医療需要に対応するため、各地域の保健機関や福祉施設などとの連携を図りながら、医療サービス体制の強化と医療の高度化・専門的機能の拡充を促進します。

また、総合病院、専門病院での診療や通院が困難な中山間地域においては、遠隔地医療の充実と地域診療体制の確立を図るとともに、住民が安心して利用できる診療所医療を推進します。

さらに、迅速かつ的確に対応できる救急医療体制を整備し、救命救急センター（中濃病院）の運営を支援するとともに、地域医療の中核病院としての中濃病院の体制づくりを支援していきます。

全市民が、日常的な疾病に対する1次医療、外来医療及び一般入院治療を対象とする2次医療、高度・特殊・専門的な医療を行なう3次医療までを、等しく享受できるよう、地域の診療所と地域医療支援病院ならびに特定機能病院との連携を密にし、病状に応じた確実な医療供給ができる、相互補完による包括的な地域医療の体制づくりを推進します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
診療所の改修・改善	施設改修及びバリアフリー化の改修、診療所の運営改善と地域医療の確立			洞戸 板取 武儀 上之保
救急医療体制の確立	休日在宅当番医制、歯科在宅当番医制、病院群輪番制の充実、救命救急センター運営支援			全地域

事業期間、前期・後期 前期とは、平成17年度～平成21年度の5年間。後期とは、平成22年度～平成26年度の5年間。

実施予定地域 関地域とは、合併前の関市。洞戸地域とは、合併前の洞戸村。板取地域とは、合併前の板取村。武儀地域とは、合併前の武儀町。上之保地域とは、合併前の上之保村。

(2) 元気で健やかな人づくりと健康の増進

市民だれもが、いつまでも元気で健やかに暮らすことができるよう、「(仮称)健康せき21計画」に基づいた行動を推進し、さらに、食生活・ライフスタイルの変化に伴う生活習慣病の情報や健康管理のための知識を、広く市民に周知することにより、市民の一層の健康増進と健康に対する意識の向上を図ります。

また、市民健康体操の普及や健康ウォーキングの奨励を行い、健康づくりを実践する機会を提供していくとともに、健康相談や健康教室を開催します。

保健事業については、老若男女を問わない総合的な施策を推進し、福祉関係機関と相互に連携を図りながら、各種健康診査や検診を実施し、病気予防に努めます。

健康増進施設として、板取川温泉や上之保温泉ほほえみの湯の活発な利用を推進するとともに、利便性の高い施設として整備を行います。

また、板取地域の自然を活かし、温泉と一体となった健康増進施設であるクアハウスの整備を推進し、雄大な板取川の自然・健康な体づくり・リラクゼーション・地域の食文化が一体となった市民の保養所の整備を目指します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
市民健康づくりの推進	健康ウォーキング、市民健康体操、「(仮称)健康せき21計画」の推進			全地域
保健事業の実施	健康診査、歯科検診、健康相談、機能訓練、家庭訪問、健康教育の充実			全地域
保健センターの改修	施設の老朽化による整備とバリアフリー化			洞戸
クアハウス及び保養所整備の推進	板取川温泉と一体となった健康増進施設(トレーニングルーム・歩行浴槽・ジャグジーバス・うたせ湯・リラクゼーションルームなど)の整備と自然・心身の健康づくり・地域の食文化が一体となった保養所の整備			板取

クアハウス

クアは、ドイツ語で「保養・回復・治療」を意味し、温泉利用型健康増進施設をさす。温泉の入浴だけでなく、運動とリラクゼーションを組み合わせた施設を言う。

リラクゼーション

緊張を和らげることによって身体的・精神的にゆったりとしたくつろいだ状態をえること。

(3) 児童福祉の向上と子育て支援体制の充実

児童福祉の向上

安心して子供を生み育てることができる子育て環境づくりを進めるため、快適で安全な保育園の整備を実施するとともに、子育て支援センターの拡充、児童相談所の利用促進、ちびっこ広場の整備、児童センターの充実など、各種の児童福祉施設の充実を図り、健全な児童育成ができる環境整備を推進します。

また、放課後の留守家庭児童教室の実施や保育園の延長保育・一時保育 など、家庭と職場が両立できる児童教育環境を整え、多様な市民ニーズに応えた保育メニューや児童福祉施策を展開します。

少子社会への対応は、次世代育成支援対策推進法に基づき、総合的な児童保育事業を展開し、子供の社会性の向上と自立を促進させ、地域全体における子育て支援体制の確立を目指します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
保育園の整備	各地域の公立保育園の園舎改修及び建替、施設の耐震強化の推進			全地域
保育内容の充実と児童の健全育成	障害児保育・乳児保育・一時保育などの保育メニュー充実、学童保育の充実（留守家庭教室等）、子育てサポート事業の推進			全地域
児童福祉施策の充実	次世代育成支援対策法に基づく児童福祉の推進、乳幼児医療費助成など			全地域

母子・父子福祉の向上

経済的、社会的、精神的に不安定な立場に置かれたひとり親家庭を支援するとともに、児童の育成援護を行います。また、DV 対策をはじめ、家庭・児童・女性に関する各種相談業務を強化します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
ひとり親家庭の支援	児童生徒の激励事業、児童扶養手当の給付など経済的援助、就労指導などの自立生活支援、母子・父子家庭医療費助成			全地域
つばき荘改修	母子生活支援施設つばき荘の改修 DV 対策による緊急保護室の整備			関

一時保育

パート勤務など家庭の主婦の就業形態の多様化や、各地域の保育需要の多様化に応じた弾力的な保育システム。

DV

[domestic violence の略。] 配偶者や恋人が、相手から振るわれる暴力。

(4) 障害者(児)が安心して暮らせる環境の充実

障害者(児)が安心して暮らせるように、機能回復訓練、相談・指導体制の充実を図り、ノーマライゼーションの理念に基づいた施策を実施します。

また、在宅福祉サービスを向上させ、関係機関との連携の元に、訪問介護サービス、補装具給付など、日常生活の自立を支援し、障害者の社会参加を促しながら、生きがいのある日々を送ることができるよう多面的かつ複合的な支援を行います。

さらに、心に様々な問題を抱え心理的な援助を必要としている子供たち(情緒障害児)が、学校や社会生活へ適応できるよう、情緒障害児短期入所治療施設などと連携をとりながら、傷ついた心のケアと精神的な援助を行います。また、その背景となる児童虐待などの家庭内の問題や不登校・家庭内暴力等の問題行動に対し、家庭児童相談室や児童生徒適応指導教室等の相談業務の充実を行いながら、多面的な心の支援を行います。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
在宅障害者(児)福祉事業の推進	訪問介護(ホームヘルプ)サービス、在宅入浴サービス等の推進、介護者の負担軽減支援(介助用自動車改造助成など)、福祉機器の購入助成			全地域
障害者の社会参加と自立支援	福祉ボランティアの育成(広報音訳、手話奉仕員派遣等)、移動手段の確保(福祉バス・リフトバス等)、医療費助成			全地域
言語障害児の機能訓練	養護訓練センターにおける言語障害児療育と機能訓練の充実、養護訓練センターと武儀・上之保地域及び洞戸・板取地域の、「ことばの教室」との連携及び機能訓練のネットワークづくり			全地域
情緒障害児の心の支援	情緒障害児短期入所施設等との連携による心のケア、家庭児童相談室・児童生徒適応指導教室等の相談業務の充実			全地域

情緒障害児

登校拒否・家庭内暴力をはじめ、児童神経症や心身病及び精神病等の軽度の情緒障害を有する児童。

(5) 高齢者の生きがいづくりと相互扶助の推進

高齢者が生きがいを持って毎日を暮らせるよう、社会参加活動の促進、福祉・医療の充実など、きめ細やかな施策の実施と高齢者生活の総合的な支援を行い、活力あふれる長寿な地域づくりを目指します。

また、まちづくりを支える担い手として、シルバー人材の雇用拡大を推進していくとともに、老人クラブ等の活動や高齢者の活動母体となる組織づくりを支援していきます。

介護保険制度については、円滑な運用を図り、地域内住民が安心して利用できる質の高いサービスを提供できるよう、保健・福祉・医療の各機関と連携し、地域住民の相互扶助を推進します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
高齢者の生きがいづくり	高齢者の能力の活用（シルバー人材）、老人クラブ活動促進、社会参加や交流の場の機会拡大			全地域
在宅高齢者福祉の充実	短期入所（ショートステイ）、デイサービスなど介護保険サービスの充実、配食サービスや外出支援サービス（通院等の送迎サービス）の実施など			全地域
松風園（養護老人ホーム）の整備	養護老人ホームの建替 A = 2,500 m ²			関
デイサービスセンターの整備	施設改修や内装等の修繕			上之保
老人福祉センターの整備	施設のバリアフリー化、特殊浴槽の設備整備			洞戸
老人福祉施設の整備促進	特別養護老人ホーム等の福祉施設の整備促進			武儀 洞戸

(6) 地域福祉の推進

社会福祉協議会や民生委員・児童委員連絡協議会などの地域福祉団体と連携し、地域で支えあう福祉社会づくりを進めます。

また、人権尊重の理念に基づき、差別と偏見がない地域社会の実現を目指し、人権擁護の高揚を図ります。

さらに、地域福祉の総合的なコミュニティを育成するため、「ふるさと福祉村」の形成の支援を行い、健康・医療・福祉を結ぶ地域社会のネットワークづくりを推進するとともに、障害者や高齢者の自立に向けたグループホームなどの生活支援組織の育成を支援します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
ふるさと福祉村の形成支援	医療・福祉などの機関と地域社会とのネットワークの形成・「ふるさと福祉村」の支援			全地域

2) 便利で安全に暮らせるまちづくり

(1) 旧市町村間を結ぶ連絡道路の整備

新市の早期一体化の促進と地域間の連携を一層深めるため、旧市町村間を結ぶ連絡道路の整備を積極的に実施し、住民が快適に新市内を往来できる交通体系を確立します。

また、これまで旧市町村間の往来に要した時間を、さらに短縮させるバイパスの整備や、旧町村間と市中心部とを支障なく連結させる新規道路の整備及びトンネルの整備などを実施し、旧市町村間がより身近でより早い新市の道路交通網を整備し、住民の利便性のさらなる向上と旧市町村間の人・物の交流を一層推進します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
旧市町村間を結ぶ連絡道路の整備	関地域と武儀・上之保地域を結ぶ主要地方道関金山線のバイパス機能を持つ志津野～八神線整備、関地域と洞戸・板取地域を結ぶ連絡道路の整備など、効率的でより早い旧市町村間を結ぶ道路網の整備			全地域

(2) 広域高速交通網の整備促進及び主要国道の整備

広域高速交通網の整備促進

東海環状自動車道や東海北陸自動車道との結節点である利点を活かした、広域的な交通ネットワークの形成を図るため、高速道路の整備促進を関係機関に要請していきます。

また、関ロジスティクスセンターの整備を促進するために、インターチェンジの整備等を検討していきます。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
東海環状自動車道の整備促進	東ルート ⁽¹⁾ の整備促進(市内分 L=7,900m、W=23.5m) 西ルート ⁽²⁾ の整備(市内分 L=1,100m、W=22m)			関

主要国道の整備

広域的な連携を図り、人・物の流通をより活発化するため、国道 156 号岐阜東バイパスの早期着工、国道 248 号バイパスの整備促進、国道 418 号、国道 256 号の改良促進を行います。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
国道 156 号岐阜東バイパスの整備促進	国道 156 号岐阜東バイパスの整備(市内分 L=800m、W=25m)			関
国道 248 号バイパスの整備促進	国道 248 号バイパスの整備(市内分 L=9,670m、W=25m)			関
国道 418 号の整備促進	国道 418 号の改良(肥田瀬地内)			関
国道 256 号の整備促進	国道 256 号の改良(通元寺地内、奥洞戸地内)			洞戸

(3) 近隣都市との連携を図る県道の整備促進

近隣都市への通勤・通学者の利便性の向上を図るとともに、互いの都市の成長と発展を築く基盤となる県道の整備を促進します。

また、県との協力体制を万全にするとともに、近隣都市との連携を強化しながら、より活発な都市間交流が実現できる、安全で快適な県道の充実に努めます。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
一般県道富加美濃線整備促進	関テクノハイランドから東海北陸自動車道美濃 IC を結ぶアクセス道路の整備促進			関
主要地方道白鳥板取線整備促進	洞戸・板取地域と郡上方面を結ぶ幹線道路の整備促進			板取
一般県道大原富之保線整備促進	武儀地域と郡上方面を結ぶ幹線道路の整備促進			武儀
主要地方道金山上之保線整備促進	上之保地域と郡上方面を結ぶ幹線道路の整備促進			上之保
一般県道上之保下袋坂線整備促進	上之保地域と下呂方面を結ぶ幹線道路の整備促進			上之保

(4) 地域内幹線道路の整備と生活道路の整備

快適な地域内交通ができる道路の整備を図るとともに、市庁舎や病院などの主要施設への利便性を向上させる生活基盤道路の整備、さらに、国道などの広域道路へのアクセスを容易にする幹線道路整備、観光施設などへの往来を容易にする主要道路の整備を推進し、効率的な道路網を新市全体において構築します。

また、土木水利委員制度に基づく住民の声を直接反映した基盤整備の実施や日常生活に密着した道路の改良・舗装・拡幅などを推進し、幹線道路との連携を図り、さらなる利便性の向上を目指します。さらに、市民の健康づくりと心身のリフレッシュを促す遊歩道の整備や、障害者・高齢者をはじめ、すべての人が安心して利用できる道路づくりを進めます。

市街地については、その骨格をなす都市計画道路の整備を図り、都市機能を一層充実させるとともに、よりスムーズな市中心部の交通が可能となるよう、既存道路の体系を再構築し、市道の国道等への格上げを検討しながら、バイパス機能を持つ基幹道路の整備を推進します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
西本郷一ツ山線整備	関市役所や中濃病院と中心市街地及び国道248号を結ぶ基幹道路の整備			関
末広赤尾線整備	都市計画道路の整備 L=530m、W=16m			関
山田村西線整備	山田地内の安全通行と長良川リバーサイドウェイとの連絡道路の整備			関
東山長峰線整備	市中心部と武儀・上之保方面を結ぶ幹線道路の整備			関
下有知東山線整備	市中心部を東西に結ぶ国道418号のバイパス機能を持つ基幹道路の整備と国道等への格上げの検討			関
下洞戸橋改修	塗装および耐震補強			洞戸
高賀線改良	高賀山や高賀神社等を結ぶ主要な観光道路の整備 L=3,000m、W=5.0m			洞戸
杉原～明石線、田口～杉原線、杉原～杉島線改良	特定寄附金による道路整備			板取
上野・若栗線改良	L=1,700m、W=4.0m			武儀
小宮・祖父川線改良	八滝ウッディランドへのアクセス道路の整備 L=410m、W=5.0m			武儀
戸丁馬渡線改良	L=946m、W=5.0m			上之保
本郷少合線改良	道路幅員を5.0mへ拡幅			上之保
歩く人にやさしい道路づくり	歩道の段差解消、危険路側箇所等の修繕			全地域
生活関連道路の整備	地域住民の生活に密着した道路の改良や舗装等の修繕			全地域
道路・橋梁の維持、補修	道路パトロールによる修繕、橋梁修繕、道路の舗装など			全地域

(5) 公共交通機関の整備による住民の利便性の向上

バス運行の充実

地域住民の利便性を向上させるため、市中心部の主要公共施設(本庁舎及び生涯学習施設)や病院などの生活拠点施設と各地域を直接結ぶ、自主運行バスやコミュニティバスを導入し、住民に身近な交通手段を確保します。

また、主要都市(名古屋・大阪・京都)を結ぶ高速バスについては、さらに利用を促進し、利便性の高い運行体系を確立するとともに、県都岐阜市とを結ぶバス路線についても、運行を確保します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
身近な交通手段の確保	各地域と市中心部を直接結ぶ自主運行バス等の導入、市内巡回バスの運行			全地域
高速バスの運行支援	利便性の高い高速バスの運行支援			関

鉄道、その他の交通機関の充実

長良川鉄道については、利用者へのきめ細やかなサービスの充実と運行体制の改善等について検討し、機能の強化を図ります。

また、関テクノハイランド地内に整備予定の公共用ヘリポートなどの早期実現に向けて、関係機関との協調・連携を図ります。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
長良川鉄道の経営安定に対する支援	経営安定に対する支援とより利便性の高い運行体制の確立			関

(6) 高度情報化社会に適応した情報通信基盤の整備

高度情報化社会に適応した地域情報基盤の整備を図り、地域イントラネット による情報通信及び情報発信により、地域内の住民をはじめ、国内外の人々と交流ができるまちづくりを目指します。

また、山間部の難視聴対策や都市部と山間部の情報格差を解消するため、光ファイバーの整備や CATV 事業について、全市的な地域情報化計画を策定し、事業化を検討及び促進します。

本庁と支所においては、同等なサービスを実施し、防災・福祉・健康・学習等の各種情報の提供などが可能となる、総合的なシステムの確立と電子自治体の構築を図ります。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
地域情報化の促進	地域情報化に向けた長期ビジョンと計画の策定、山間部の難視聴対策の促進			全地域
行政情報システムの整備	市民サービスの向上や市民への情報提供など総合的な電子自治体の確立			全地域

地域イントラネット	地域の行政サービス、防災、福祉、医療、教育などの高度化を図ることを目的として、インターネット技術を活用し、地域内に構築される高速 LAN などのネットワークのこと。
光ファイバー	ガラス繊維あるいはプラスチック繊維でつくられたケーブルのこと。大容量・超高速の通信を長距離で行うことを可能とする。
CATV	家庭と CATV 会社を同軸ケーブルあるいは光ファイバーで結んだ「有線テレビ放送 (cable television)」の略。多チャンネル・双方向機能を有し、自主放送やインターネット接続などのサービス提供が可能である。

(7) 治山・治水事業の推進

治山事業の推進

山地災害や土砂災害を未然に防ぎ、市民の生命及び財産を守るために、急傾斜地の崩壊対策事業や砂防事業を行います。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
急傾斜地崩壊対策事業	東黒屋地内 L=90m、上大野地内 L=120m、 上日立地内 L=170m 菅谷地内 加部地内 古布岩井戸地内 宮木地内			関 洞戸 板取 武儀 上之保
砂防事業（砂防ダムの整備）	板取川支川杉洞谷地内、板取川支川西谷地内 板取川支川川浦谷・大ツゲ谷地内 小那比川支川伊山洞谷地内			洞戸 板取 上之保

治水事業の推進

河川・ため池の氾濫や浸水被害を軽減し、水害に強いまちづくりを推進します。

また、生活排水路等の改良や雨水渠の整備を実施し、豪雨時などに市民生活に影響がないよう排水機能の向上と改善を行います。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
準用河川桐谷川改修事業	全体計画延長 L=2,191m、計画高小流量 80m ³ /S			関
都市基盤河川関川改修事業	全体計画延長 L=2,060m、計画高小流量 75m ³ /S			関
公共広域基幹河川改修事業	長良川中流域 全体計画延長 L=12,400m 津保川河川 全体計画延長 L=5,850m			関
県単河川局部改良	小野川 全体計画延長 L=1,040m 板取川 全体計画延長 L=1,432m 津保川 全体計画延長 L=1,100m			関 洞戸 武儀
排水路整備	大久手排水、小迫間排水、下白金排水、栄町排水等（関地域）、市場山根地内排水（洞戸地域）、殿村地内排水路（武儀地域）、側溝新設や生活関連側溝の整備など			全地域
雨水渠の整備	小屋名雨水渠、兼永雨水渠、下有知雨水渠など			関
県営ため池防災対策事業	地震等による二次災害防止のためのため池整備、寺前地区			関

(8) 防災体制の整備

防災・除雪体制の確立

住民が安心して生活できる消防体制を確立するとともに、東海大地震など大規模災害に強いまちづくりを進めます。そのため、防災情報の収集や伝達などの防災管理体制を強化し、迅速な対応が可能となる、一体的な防災行政無線や同報無線を整備します。

また、統制のとれた消防組織の整備と自主防災組織の育成を強化し、災害時の地域連携体制の確立を図るとともに、防災訓練などを通じた防災意識の普及啓発に努め、初期消火体制を強化します。

公共施設については、耐震化を推進し、災害に強く安心して利用できる施設へと順次改善します。

なお、雪害に対する地域的な問題を解消するため、倒木や大雪などの被害に対し、緊急体制を確立するとともに、地域住民の交通や生活に不便のない、万全な除雪体制と機動力を確保します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
防災行政無線・同報無線の整備	デジタル化への改良、全市的な防災通信システムの確立			全地域
水位監視カメラの設置	主要河川の状況を観測把握できる水位監視カメラの設置			全地域
雪害対策	除雪体制と倒木除去作業の緊急体制の確立			全地域

消防施設の整備

防災機能の一層の充実を図るため、中濃消防組合と連携しながら、各地域に適正な消防力の配置を行い、消防機能の強化と消防施設の整備を推進します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
防火水槽、耐震性貯水槽の整備	防火水槽 40m ³ 、耐震性貯水槽 100 m ³ 、60 m ³ の整備			全地域
消防車庫及び詰所の整備	地域の消防団の拠点となる消防施設整備			全地域
消防車両の整備	消防車両の更新及び地域消防力の強化			全地域

(9) 交通安全と防犯対策の充実

事故防止と交通安全の推進

道路の整備率の向上と車社会の進展により、重大化する交通事故を防止するため、交通マナーの徹底と交通安全意識の高揚を図ります。

また、道路反射鏡やガードレールなどの交通安全施設を整備し、交通事故がないまちを目指すとともに、歩行者や自転車等の安全確保に向けた歩道設置や、通学路の整備を推進します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
通学路の整備	市内各小中学校の指定通学路の整備			全地域
交通安全施設の整備	道路照明灯、道路反射鏡、ガードレール、道路案内標識、道路区画線等の整備			全地域
自転車歩行者道の整備	主要地方道関金山線（関地域神野地区）、名鉄美濃町線廃線敷を利用した歩道設置（関地域下有知地区）、一般県道勝山山田線（関地域倉知地内）など新市全域における自転車歩行者道の整備			全地域

防犯活動の強化

犯罪の低年齢化・凶悪化が進む中、市民が安心して暮らすことができる社会を築くため、警察などの関係機関や地域住民と協力し、犯罪防止に取り組みます。

3) 活力ある地域産業のまちづくり

(1) 新産業・雇用の創出と勤労者支援の充実

企業誘致と新産業の創出

住民の就労の場を確保し、安定した産業基盤を築くために、企業誘致に係る助成や支援策を通じて、次代の先端企業や優良企業の積極的誘致に努めます。特に、関テクノハイランドについては、高付加価値を持ち社会環境に対応した、将来性のある先端技術産業の集積を目指し、積極的な工業誘致を推進し、地域経済を牽引していく工業団地の形成を図ります。

また、地元からの雇用を優先することにより、地域の発展を図るとともに、産学官の連携や、各種研究機関との連携及び異業種間の交流により、新産業の創出とニッチ産業への参入支援に取り組みます。さらに、東海北陸自動車道と東海環状自動車道の結節点である交通立地の優位性を活かし、関ロジスティクスセンターの整備を促進します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
関テクノハイランドへの工業誘致の促進と先端技術産業集積地の形成	関テクノハイランド(分譲面積 A=45.91ha、16区画)への優良企業誘致と先端技術産業が集積する工業団地の形成促進			関
関ロジスティクスセンターの整備促進	富野地内(開発区域約 A=169ha)の道路一体型広域物流基地の整備促進			関
企業立地促進・支援	工場誘致条例による奨励金の交付、ベンチャー企業への支援			全地域

勤労者支援の充実

勤労者が安全で快適に働ける職場を確保するため、事業者に対する啓発を行いながら、労働環境の改善を促進していきます。

また、若年者が地元で就職できるよう就職相談の充実、Uターン及びIターンの支援、女性・障害者雇用の拡大促進を図るとともに、勤労者の生活安定と福利向上のために、市融資制度の効果的な運用を図ります。

産学官の連携	産業界(産)、大学・研究機関(学)、公共団体(官)が連携し、共同で新たな事業や技術などの研究を行うこと。
ニッチ産業	ニッチ(niche)とは間隙のこと。市場において、既存の産業が手を染めていないような分野、領域を見出し、そこを事業対象とするビジネスをいう。
ベンチャー企業	新しい技術や高度な知識を活用して創造的・冒険的な経営を展開しようとする新規小企業。
Uターン	都市部等に就学・就職していた人が出身地(ふるさと)に戻ることをいう。
Iターン	都市部等に生まれ育った人(都市出身者等)が、地方圏に移住すること。

(2) 地場産業の高度化と高付加価値なものづくりへの支援

中小企業の高度化支援

既存企業が有する技術を活かしながら、研究機関や異業種との連携を図り、高付加価値な産業育成と特化したものづくり産業の立脚を目指します。

また、中小企業の経営合理化や設備の近代化を促進するため、経営相談や指導の充実を図るとともに、中小企業への制度資金の支援を行います。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
経営の高度化・安定化	経営相談と中小企業への金融制度による支援			全地域
企業競争力の強化	異業種・企業間交流の促進、製品の高付加価値の促進、企業の共同化設備の整備や共同研究に対する助成支援			全地域

地場産業の活性化

関地域は日本一の刃物生産額を誇る「刃物のまち」として全国に名が知られています。しかし、近年、刃物産業は、景気の低迷や安価な海外製品の影響を受け、その行方は深刻化しつつあります。そのため、地域と共に歩む地場産業の活性化を図るため、後継者の育成や新製品開発に係る事業の支援を行います。

また、武儀・上之保地域は、太い木材を活用した木材住宅産業（「デカ木住宅」「武儀の家」など）が盛んであり、その豊かな自然を活かした匠の技を全国に伝え、木造住宅の普及を促進するとともに、後継者育成を支援します。

さらに、洞戸地域の水を活かした産業などにみられる地域固有の産業もPRし、個性ある優良企業の育成を支援します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
地場製品の販路拡大	地場産業のPR（ラッピングバスや各種メディアの活用等）、見本市への出展支援、新商品開発支援			全地域
後継者の育成	技術者の養成支援、教育セミナーの開催			全地域

(3) 商業の活性化と消費者の保護

既存商店街や商業施設の活性化を促し、魅力ある商業地の育成を図るため、商工会議所等の関係機関と協力して、小売店舗の経営改善や TMO などのまちづくり団体を支援していきます。そのため、遊休地や公有地などの有効活用も検討しながら、人が集い・賑わいがある魅力的な商業地の育成を総合的に支援します。

また、訪問販売のトラブルや悪徳商法から市民を守るため、消費者保護の相談等を実施します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
商店街の活性化	経営基盤の強化（経営相談や資金融資による支援）、空き店舗の活用、商店街イベントの支援、商業団体の育成など			全地域

TMO

[town management organization = タウンマネジメント機関の略。] 中心市街地活性化法に基づき、衰退する中心市街地の商業活動を活性化させるため、その活動を総合的に企画・調整して実現を図る機関。商工会、商工会議所、第3セクターの特定会社及び財団法人が TMO になる資格を持つ。

(4) 農業・畜産業の振興と農村基盤の整備

農業・畜産業の振興

朝市等の農産物直販所や中濃公設地方卸売市場を活用しながら、地域住民へ安全で新鮮かつ高品質な農産物の供給を図り、地元でとれた新鮮な農産物を地元で消費する地産地消を推進するとともに、地域特有の特産物（さといも円空、キウイフルーツ、ゆず等）を奨励し、個性ある農家づくりを進めます。

さらに、消費者の健康を守るために、安全で安心な農産物の生産・供給を目指し、農薬や肥料の低減と環境の負荷を軽減した「ぎふクリーン農業」への取り組みを支援します。

また、農地の流動化や受委託の推進により、優良農地の保全や中核的担い手農家の育成と確保を図ります。

そして、新しい時代の農業経営を実現するため、環境に配慮した環境保全型の農業・畜産業の推進や、収益性の向上を目的とした生産施設の整備を促進し、農業の企業化と経営拡大を奨励します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
農業経営の改善	農業生産の向上（農業用機械の整備促進）担い手農家育成事業、地域農産物の特産化とPR、農産加工品の開発・奨励			全地域
有害鳥獣の駆除と対策	有害鳥獣の駆除と被害対策の充実			全地域
楽しく農業学園の推進	農業の習熟度に応じた（小学部・中学部・高等部）実践型農業教育の実施			武儀
市民農園・体験農園の充実	農産物を生産し収穫する喜びを市民が実感し、農業の重要性を啓発するための体験農園の拡充			全地域

農村基盤の整備

優良な農地や農村環境を確保するために、農道や農業用水などの農業基盤を整備します。

また、地域の立地条件を活かし、活力ある農村づくりを総合的に推進します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
農道や農業用水の整備	県営ふるさと農道整備（関地域植野地内）、県営かんがい排水事業（関地域）三友、中切、岩本等水路取水堰改修（板取地域）大洞町地内農道整備（武儀地域）美濃東部区域農道整備（上之保地域）など			全地域
県営中山間地域農村生活活性化総合整備事業	生産基盤（農業用水排水施設や農道整備）、生活環境基盤（集落道、防火水槽、生態系保全施設等）の整備			洞戸 板取 武儀 上之保
ほ場整備事業	上溜池・江崎地区、高賀谷戸地区など 多々羅地区など			洞戸 武儀
経営体育成基盤整備事業	用排水施設や農道整備等の生活環境基盤及び生産基盤の整備（池尻、下有知など）			関
県営畑地帯総合土地改良事業	農道整備や農用地改良等の農業基盤整備（田原地区）			関
県営農村環境整備事業	護岸工、親水施設等のため池整備（赤谷地区）			関

(5) 林業の振興と林業基盤の整備

林業の振興

地球温暖化の緩和、生態系の保全、水源涵養などの公益的な機能を高め、適正な森林管理に努めるとともに、豊かな森林づくりを進めます。

また、下刈や間伐などの民有林整備を行うとともに、椎茸やきゃらぶきなどの地域固有の林産物の奨励及び森林を守り育てる担い手の育成などを図り、さらに、地域の森林組合と連携しながら、林業の振興を推進します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定場所
		前期	後期	
民有林整備事業	雪起し、下刈り、除伐、間伐などの保育事業			全地域

林業基盤の整備

豊かな森林資源を活用するため、人がつくり育てる森林づくりを推進するとともに、林業の基盤である林道や荒廃森林を整備し、美しい森林の保全と森林経営に資する施策を実施します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定場所
		前期	後期	
林道の整備 (開設・舗装等)	多賀坂線(関地域)、真寄勢線、川向線(洞戸地域)、大規模林道関ヶ原・八幡線美山板取区間(板取地域)、芸手～梅之木線、多良木～高沢線(武儀地域)、赤鍋中会津線(上之保地域)など			全地域
ふるさと林道整備事業	大谷大栃線開設 L=1,794m、W=5.0m			板取
森林水環境総合整備事業	奥洞戸真寄勢地区の荒廃森林整備(谷止め工、山腹工 A=1.9ha)			洞戸
森林居住環境整備事業	大谷大栃線整備 中美濃線整備 山村地域の定住基盤となる骨格的な林道の整備			板取 洞戸
広域幹線林道板取和泉線の整備促進	福井県との越県林道の整備促進及び調査			板取

民有林

国が森林所有者である森林及び国有林野の管理に関する法律に規定する分収林を国有林といい、民有林とは国有林以外の全ての森林をいう。

(6) 観光資源の発掘とネットワークの形成

地域観光資源の発掘と活用

刃物まつり・津保川産業祭などの地域振興イベントや世界選手権バイクトライアル日本大会・あじさいまつりなどの個性ある地域独自のイベントを活かしながら、全市的な新規イベントへと発展・創出させ、既存の観光施設の活用し、新市の魅力向上を図ります。

また、地域の自然と特性を活かした観光資源の発掘を行い、観光来客数及び地域内交流人口の増加を目指します。

特に、板取・洞戸地域については、恵まれた自然や美しい河川環境と、アウトドア活動やレクリエーションを両立させた、自然環境調和型の観光振興を行ない、質の高い観光地域の形成を目指します。

さらに、板取地域川浦地区については、その壮大な自然を活かし、人と自然がふれあう場を創造するため、総合的な観光開発について、将来構想及び整備計画を策定します。洞戸地域の高賀地区についても、高賀山・神水庵・高賀神社・円空記念館を中心とした森と神のフィールドミュージアム構想「高賀癒しの郷」の検討及び推進をします。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
キャンプ場の整備	八滝ウッディランド、奥山キャンプ場のリニューアル			武儀上之保
地域イベントの振興	地域資源を活かしたイベントの開催（刃物まつり、世界選手権バイクトライアル日本大会、津保川産業祭など）			全地域
温泉施設の改善	施設の利用促進、衛生的で気軽に立ち寄れる温泉施設の充実			板取上之保
体験農園の整備	都市部と山間部との農業を通じた体験交流を促進するための賃貸借農園の整備、滞在型市民農園クラインガルテン 整備の検討			洞戸
板取川流域の観光振興と川浦地区の観光開発構想の策定・「高賀癒しの郷」構想の検討	板取川流域の自然調和型観光振興計画の策定及び推進、板取地域川浦地区観光開発計画及び将来構想策定・銚子滝周辺の遊歩道や休憩所等の環境整備、洞戸地域高賀地区の観光開発の検討			洞戸 板取
観光駐車場の整備	観光客等の利便性向上を図る板取川周辺の観光駐車場の整備			板取

クラインガルテン

「小さな庭」という意味のドイツ語に由来し、ドイツを中心に普及している休憩施設付きの貸し農園のこと。

観光ネットワーク形成の推進

新市全体を、地域の歴史、伝統文化、自然で結び、新たな観光拠点と広域的なフィールドミュージアムを形成し、「見る・触れる・体験する・味わう」観光づくりを推進します。

そのために、誰もが気軽に立ち寄れる地域の温泉（板取川温泉、上之保温泉ほほえみの湯）や道の駅（ラステン洞戸、平成）を情報発信拠点とし、円空（円空館、円空記念館）、小瀬鵜飼、刃物（古式日本刀鍛錬、関鍛冶伝承館、フェザーミュージアムやナイフ博物館などの民間刃物施設）、神社仏閣（関善光寺、吉田観音、高賀神社、高沢観音など）、自然体験（八滝ウッディランド、奥山キャンプ場、高賀山登山）、清らかな水資源（長良川や板取川の清流、高賀森水）、美しい花木（あじさい）など、地域特有の観光資源をキーワードにして、観光客が地域内をいきいきと周遊できるよう、観光のネットワークづくりを推進します。

さらに、地域の特産物と食を活かした観光施策（濃州関所茶屋や道の駅）の充実や市中心部の歴史・文化と施設を結ぶ「歩ける観光づくり」をPRし、個性ある観光地づくりの推進により、観光客の誘致を図るとともに、交流産業としての発展を目指します。

また、山の暮らしと自然体験を指導するインストラクターやグリーンパイロットなどの人材育成や各観光拠点をつなぐ周遊バスの導入を検討し、来訪者が、より楽しく新市を巡るための仕掛けづくりを検討します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
観光ネットワークの形成	点在する観光施設をネットワーク化し、観光客が周遊できるルートづくり			全地域
観光案内人等の人材育成	自然体験インストラクターやグリーンパイロットの育成支援			全地域

4) 快適な環境とうるおいのあるまちづくり

(1) 自然と調和した環境づくり

人と水と緑の調和

緑の山々と大小の河川に恵まれたすばらしい自然環境を保全し、美しい緑や清らかな水を活かしながら、人と自然が調和し共生できるまちづくりを推進します。

また、水と緑は、新市の貴重な財産であることを全市民が認識し、自然を慈しむ心を持つよう、自然が持つ公益的機能の重要性と自然環境保全の必要性について啓蒙に努めます。

さらに、市民参加の森林づくりや森林浴等による健康づくりに対応した自然環境の整備を推進し、人と自然の関係を大切にするとともに、後世へ美しい自然を伝え残します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
ふれあいの森整備事業	市民交流やボランティアによる森林施業体験、森林が持つ水源涵養機能の啓発事業			全地域

自然環境の保全と活用

里山景観を保全し、美しい水辺環境を整備しながら、住民の憩いと自然に親しむ空間づくりを推進します。

また、生態系に配慮したビオトープ型の公共事業を推進し、自然破壊を防ぐとともに、自然環境の保全を行います。

さらに、板取川温泉周辺の総合河川公園は、温泉や整備予定のクアハウスと一体的な整備を図り、清らかな板取川の親水機能を高めるとともに、鹿等の動物とふれあうことが出来る牧場などの空間を創り、総合的なレクリエーション施設として整備を推進します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
親水空間の整備	生涯学習センター周辺の河川親水公園の整備 ((仮称)富之保公園整備) 板取川温泉周辺の総合河川公園の整備			武儀 板取
(仮称)ホテル公園の整備	ホテルが多く生息する洞戸浄化センター(市場柳島地区)周辺の環境整備と住民憩いの広場整備			洞戸
水辺の散歩道事業	津保川河川敷が住民の散歩道となる高水敷の整備 L=350m			関
総合レジャー公園の整備調査	建設用残土処分場の跡地利用調査、自然を活かした自然公園整備や遊歩道整備等の検討			上之保
エコリバー事業	津保川 L=200m 柿野川 L=120m (木工沈床による水生生物や景観に配慮した河川改修)			関 洞戸
自然環境保全治山事業	下洞戸黒谷 A=30ha 下之保高沢 A=15ha (治山ダム、歩道、植栽工など生態系に配慮した森林整備)			洞戸 武儀
あじさい園の整備	板取地域のシンボルであるあじさいを活かした憩いの空間整備(白谷地区・21世紀の森公園)			板取

ビオトープ型の公共事業

ビオトープとは、ドイツ語で「生き物のすみ場所」で、最近では色々な種類の生き物が、自分の力で生きていくことのできる、自然環境をそなえた場所のこと。ビオトープ型の公共事業とは、生き物が住める生態的空間を、保護・保全・復元・創出などに配慮した公共事業。

(2) 地球にやさしい生活環境づくりと循環型社会の確立

地球環境の保全

地球環境の保全を図り、清潔で快適な生活環境を未来に残すために、身近な生活において、住民一人ひとりが環境の美化・浄化に努め、生活ルールや環境マナーの定着を図ります。そのため、ISO14001の精神を遵守しながら、消費資源の削減と、行政・住民・事業者・学校等の連携による環境保全の推進と啓発活動を行います。

また、低排気ガス車の導入による大気汚染の抑制や、地球温暖化防止のために新エネルギーの利用促進を啓発していきます。

さらに、ふるさとの環境保全と美化のため、観光シーズンの河川やキャンプ場周辺へのポイ捨て対策事業を実施するとともに、各地域におけるクリーンアップ運動や「ごみゼロの日」清掃活動などを奨励及び推進します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定場所
		前期	後期	
環境保護思想の普及と啓発	環境マネジメントシステム思想の普及、市行政機関のISO14001の登録及び維持			全地域
環境基本計画の策定と推進	豊かで快適な環境を保全し、持続的な発展が可能な社会を構築するための計画策定と推進			全地域
ふるさとの環境パトロール	河川パトロールや自然保護監視員制度等の実施と観光客への環境美化指導や啓蒙活動			全地域

循環型社会の確立

ごみの減量化と再資源化のために、分別収集の徹底を図り、行政・市民・事業者が一体となって、循環型社会の実現を目指します。

また、住民一人ひとりが、リサイクルの重要性とごみ問題に対する認識を深め、地球環境を保全する責任ある行動をとるために、3R運動（リデュース、リユース、リサイクル）の実践や生活排水等による環境汚染を防止し、地域や家庭と一体となって、良好な生活環境づくりを推進します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定場所
		前期	後期	
リサイクル製品の活用促進、グリーン購入の促進	公共工事等のリサイクル製品活用及びグリーン購入の促進、市民啓発活動の実施			全地域
ごみの分別収集とごみ減量化の推進	分別収集の徹底とごみ収集ルールの住民周知の徹底、ごみ減量化の啓発、ごみの自己処理に対する支援（ごみ堆肥化等の支援）、資源集団回収事業の推進			全地域

公害防止の強化

公害の発生を未然に防ぐため、定期的な公害測定を行います。

また、公害の発生が憂慮される工場や事業所等への監視、指導の充実を行います。

ごみゼロの日

昭和 50 年に豊橋市からごみゼロ運動がはじまったといわれているが、ごみゼロの日
は関東地方知事会が 1982 (昭和 57) 年から実施し、現在各都道府県の環境美化推
進協議会を中心に全国に広まっている。「ご (5) み (3) ゼロ (0)」の語呂合わせ。

3R 運動

リデュース (廃棄物の発生抑制) リユース (使用済み製品・部品の利用) リサイ
クル (循環利用) の 3R を普及啓発する運動。1991 年に制定されたリサイクル法 (資
源有効利用促進法) が 10 月に施行されたことから、毎年 10 月を 3 R 推進月間とし、
各地で廃棄物に関するセミナーやシンポジウムが開催されている。

(3) 住環境の整備と市街地及び都市景観の整備

住環境の整備

自然環境と調和し、快適でゆとりある生活空間を形成するため、地域の実情に即した土地利用を図り、安住できる良好な住環境を整備します。

また、障害者からお年寄りまで誰もが暮らしやすい、ユニバーサルデザイン のまちづくりを推進します。

公営住宅の整備については、高齢者や障害者に配慮し、福祉的な付加価値を持った住宅の建替を検討するとともに、各地域の住宅需要を的確に把握しながら整備を図ります。

重要な生活環境施設である火葬場については、斎場を併設し、より市民の利便性に配慮した施設を整備します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
公営住宅整備事業	老朽化した公営住宅を、高齢者世帯用や障害者世帯用など付加価値住宅として建替			全地域
高齢者、障害者にやさしい住環境整備	高齢者、障害者の住宅改善に対する助成、ユニバーサルデザインの住環境づくり			全地域
火葬場の充実	総合斎苑としての火葬場の整備			関

区画整理事業の推進及び公園の整備

市街地における区画整理事業の実施により、優良宅地の確保をするとともに、住民の憩いの場である身近な公園の整備を行い、良好な住環境を創造し、定住を促進します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
土地区画整理事業の推進	尾太土地区画整理事業、小瀬長池土地区画整理事業、西藤谷区画整理事業、平賀土地区画整理事業			関
十六所公園整備事業	園路広場等の公園整備 A=4.2ha			関
街区公園・地区公園の整備事業	老朽化した街区公園の再整備、既存施設の改善			全地域

ユニバーサルデザイン

建築物や一般向けの製品に高齢者や障害者向けの機能を取り込み、はじめから誰もが使えるように配慮されたデザインのこと。バリアフリー（障壁の除去）の考え方をさらに進めたもの。

中心市街地及び都市景観の整備

中心市街地においては、新市の核として、機能的なまちづくりを総合的に推進します。

また、電線地中化事業やまちづくり総合整備事業などの実施により、都市景観にすぐれた街なみを整備し、個性的で近代的な都市空間を創造します。

施設看板やサインは、市民と来訪者に分かりやすい表示をするとともに、サイン計画に基づいた統一したデザインにより、自動車系及び歩行者系のサインを整備し、新市のイメージづくりを行います。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
関駅周辺地区整備事業	地区面積 6,649m ² 、商業・業務施設、交通広場、駐車場など、新市の玄関口としての関駅周辺の総合整備			関
都市景観形成事業	サイン計画によるデザインを統一した自動車系誘導サインの整備、歩行者系誘導サインの整備の検討			全地域
関美濃線整備	関市中心街を走る幹線道路整備（都市空間に配慮した道路整備）			関
まちづくり総合整備事業	中心市街地において、社寺等の回遊ネットワーク形成、関川・吉田川のプロムナード等の整備、千年一ツ山線の沿道修景など総合的な都市景観づくり、「楽しんで歩けるにぎわいのあるまち」の整備			関
フラワーロード事業	街路樹の整備、フラワーロードの整備			全地域
花街道の整備	アジサイロードやこぶし街道等の景観花木整備			全地域
電線地中化事業	電線地中化による都市空間づくり			関

サイン計画

狭義では来訪者等を案内・誘導するための道路標識や案内看板等の設置計画のこと。また、広義ではそれを含めた、地域の統一イメージ設定の計画を指す。

関川・吉田川のプロムナード

関川や吉田川の河畔に予定する、水辺環境を活かした散歩道。

(4) 上水道、簡易水道、下水道等の整備

上水道や簡易水道の整備

重要なライフラインとして、安定した水量と安全な水の供給を図るため、水道施設の整備を積極的に推進します。

また、未給水地域の解消に努めるとともに、老朽化の進む施設の近代化を図り、水供給環境の向上と災害に強い施設の整備を実施します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
上水道事業	配水池築造（小瀬 V=2,500m ³ 、向山 V=2,500m ³ 、富野 V=2,000m ³ ）と配水管布設、安桜山配水池改修（V=2,900m ³ ）、小瀬水源地施設改良及び更新、赤谷増圧ポンプ所・向山増圧ポンプ所整備、地震対策事業（石綿管・老朽管等の布設替）など			関
簡易水道事業	加圧ポンプ場整備、配水管布設（下洞戸地内薬師前、上菅谷地区）、尾倉配水池改修 南部簡易水道事業（配水管布設） 中之保簡易水道施設の改良、寺谷浄水場改修 鳥屋市浄水場改修 など			洞戸 板取 武儀 上之保

下水道等の整備

快適で清潔な生活環境づくりと公共水域の水質保全を図るため、下水道等の整備を推進します。その整備は、地域の実情を勘案した方法を検討し、全地域における高級処理化を目指して、積極的に事業を展開します。

また、処理人口の増加に伴う機能の向上と施設の更新を順次行います。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
公共下水道事業	関処理区（污水管布設、関市浄化センター脱水機・焼却炉等の施設整備、污水ポンプ場整備）			関
特定環境保全公共下水道事業	田原処理区（污水管布設、処理施設整備）、小金田処理区（污水管布設）、広見・池尻処理区（污水管布設） 尾倉地区（污水管布設）、片地区（污水管布設） 上之保浄化センター施設増設			洞戸 上之保
農業集落排水事業	下迫間地区及び千疋地区（処理機能の強化） 奥洞戸地区、下洞戸地区及び市場紋原地区（処理施設整備） 加部地区（污水管布設） 武儀・上之保地区汚泥処理施設整備（脱水機・汚泥コンポスト化施設整備）			関 洞戸 板取 武儀
コミュニティプラント施設整備	千疋北、太平台団地地区（計画面積 28ha、施設整備・污水管布設など）			関

5) 豊かな心を育む文化のまちづくり

(1) 生涯学習の推進

生涯学習活動と社会教育の推進

「生涯学習宣言都市」として、時代に呼応した学習機会の場を創造するとともに、市民が生涯を通じていきいきと学習できる環境を整備します。

また、住民の多様化する学習ニーズに応え、わかくさ・プラザ、洞戸中央公民館、板取憩いの家、生涯学習センター、木工センターなどの学習拠点施設を広く住民の活動に供するとともに、地域における出前講座やパソコン講座等を開催し、様々な学習活動を支援していきます。

中央公民館や地区公民館などの社会教育施設については、一層の利用を促進し、誰もが気軽に参加できる教育活動（成人学級・高齢者教室など）の拡充を図るとともに、人との出会いを大切に活動を進めます。

さらに、図書館事業については、地域図書館の蔵書の充実や施設相互のネットワーク化を推進し、全市民の利便性の高い図書館事業を実施します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
出前講座や各種学習講座の開催	地域の需要に応じた、学習活動の推進			全地域

スポーツ・レクリエーション活動の推進

健康や余暇利用への関心が高まるなか、スポーツ・レクリエーションへの多様化する住民ニーズに応えるため、利用状況と地域需要を考慮しながら体育施設の整備を図ります。

また、地域における健康づくりを推進するため、体育指導者の育成を図るとともに、生涯スポーツ活動を奨励し、スポーツを介した地域間の交流イベントやキウイマラソン・関シティマラソンなどのスポーツ大会を開催します。

さらに、関市少年自然の家、高賀山自然の家、八滝ウッディランド及び奥山キャンプ場などの宿泊研修施設の有効活用を図り、青少年の心身の健全な育成に資する施設として大いに利用を促進します。なお、板取地域においては、温泉・保養所等の総合的な整備計画の中で、宿泊施設の整備を検討します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
体育施設及びレクリエーション施設等の整備・拡充	少年自然の家改修（内装・野外炊事場改修） 市民球場の整備、市民プール修繕 運動公園駐車場整備、河川運動公園整備 総合グラウンド夜間照明整備、テニスコート全面改修 ふれあい広場整備			関 洞戸 武儀 上之保
スポーツ活動の推進	地区スポーツ大会の支援、体育指導委員の育成、軽スポーツ教室・講座の開催、スポーツイベントの誘致及び開催			全地域

(2) 特色ある学校教育の推進

幼児教育の推進

人間形成の重要な時期である幼児期の健全な心と体を育成する教育機関として、幼稚園等の就学奨励を行います。また、幼児が元気に体を動かす喜び・集団生活をする楽しみ・いきいきとした表現力を学ぶとともに、生活の基本的なしつけと自立を促進する施設として、幼児教育機関の充実を図ります。

さらに、幼稚園における長期間保育などの保育機能の充実と保育園における幼児期にふさわしい教育推進の両立を図るため、児童福祉法と学校教育法に基づく互いの施設が、保育と教育の両面から補完し合える体制づくりを推進し、多くの子供たちの触れ合いと交流の場の創造とともに、施設利用の共同化及び幼稚園と保育園の一貫した教育カリキュラムの実施など、幼保一体的な教育・保育の検討を行います。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
幼稚園と保育園の連携推進と幼児教育と保育の一体化の検討	幼児の教育と保育を一元化し、幼稚園と保育園が互い補完し合える体制づくりの検討			関

小中学校教育の充実

児童生徒一人ひとりの個性と可能性を伸ばし、ゆとりある充実した学校教育環境を実現します。さらに、児童生徒が快適に教育を享受し、豊かな感性を育てることができるよう、地域較差や施設の老朽化等を鑑みながら、順次教育施設の整備を行います。

また、各地域の文化や伝統を重んじ、各学校で創意工夫を活かした特色ある学校づくりを進め、学校の活性化と個性化を推進します。

特に、明日を拓き郷土を愛する児童生徒を育成するため、地域の歴史や自然を慈しみ、道徳や福祉の心を醸成できる「心の教育」を実践するとともに、近年の不登校やいじめ問題など複雑化する教育問題にも、迅速かつ的確に応えるよう、教育相談や指導の充実と教員の資質向上を目指します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
小学校の施設整備	富野小学校校舎増築、旭ヶ丘小学校校舎改築・屋内運動場改築、金竜小学校校舎改築 武儀地域の小学校と中学校の一体的な整備			関 武儀
中学校の施設整備	旭ヶ丘中学校校舎改築、緑ヶ丘中学校校舎改築 板取中学校サブグラウンド整備 武儀地域の小学校と中学校の一体的な整備			関 板取 武儀
小中学校教育の充実	豊かな心を養う教育と特色ある教育の推進、国際教育・情報教育・環境教育・個性を伸ばす教育・非常勤講師の配置「わかあゆプラン」など時代に適合した教育の推進、教職員の研修			全地域

特色ある高等学校教育の推進

関商工高等学校は、専門性の高い知識・技術の習得を目的とし、特色ある教育課程の編成を実施するとともに、部活動の奨励や社会体験及び実習を通じて、心身共に健康で、社会の未来を担う生徒を育てます。

また、関商工高等学校の施設整備については、総合的な整備計画を策定し、快適な教育環境の形成を目指します。

武儀地域においては、全寮制の県立中高一貫校の整備促進を図るとともに、教育の個性化を推進し、他地域にはない特色を持った中等教育学校の整備を促進します。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
実践的な職業教育の推進（関商工高等学校）	職業教育・訓練の充実、進路指導の充実、部活動の奨励			関
関商工高等学校の整備	校舎等の改築などの総合的な整備計画の策定及び整備方針の検討			関
中等教育学校の整備促進	施設の整備促進と特色ある教育の推進、周辺環境の整備			武儀

(3) 文化・芸術活動の推進

地域の伝統文化の保存

郷土に残る伝統芸能を保全し、後世の人々へ伝承するために、地域の文化を学び大切に
する心を育てます。

円空館と円空記念館における円空仏の展示や、関鍛冶伝承館における古式日本刀鍛錬技
術等の公開と貴重な刀剣資料の展示など、新市が誇る文化と伝統を全国に広く紹介します。

さらに、千年を超える古来の漁法を現代に伝える小瀬鵜飼をはじめ、各地域に伝承され
る神楽、獅子舞、神祭・信仰（倉知まつり、高賀山信仰、津島神社ちょうちんまつり、水
無神社の大祭、先谷祭りなど）、音頭・踊り（関音頭・濃州板取むら踊りなど）等の独自の
伝統と文化遺産（山車、春日神社能衣装、高沢観音多宝塔など）を、貴重な地域資源とし
て後世に伝え、保全しながら、歴史と文化が薫る郷土づくりを進めます。

各地域の民族資料の整理と保管方法については、全市的な検討を図り、その活用方法を
検討します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予 定地域
		前期	後期	
弥勒寺史跡公園の整備	史跡公園の整備推進			関
地域固有の文化の保存 と伝承	古式日本刀鍛錬技術や小瀬鵜飼などの地域固 有文化の継承と保存			全地域

独自性のある芸術・文化活動の創造

心豊かな市民生活のため、優れた芸術文化に触れる機会を確保し、市民自らが参加し創
造する芸術文化活動を支援します。

また、地域の個性を活かした文化を養うために、地域の特産品である木材と刃物を使う
木の造形作品コンクールや地域に縁のある俳人「惟然」にちなんだ俳句作品コンクールの
開催、板取地域のあじさいの美しさを写真で競う「あじさいポラフォトコンテスト」、上之
保地域の「円空さんに挑戦」にみられる円空と木を結びつけたイベントなど、地域の独自
性あふれる創造性の高い芸術イベントを開催します。

さらに、全国的にも珍しい庁舎内の美術館である篠田桃紅美術空間について、市民が豊
かな感性を育む場としてさらなる活用を図ります。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予 定地域
		前期	後期	
地域資源を活かした芸 術文化イベントの開催	全国子ども作品コンクール（木の造形作品と俳 句作品コンクール）、円空さんに挑戦、あじさ いポラフォトコンテストなど			全地域

(4) 国際交流の推進

国際社会に対応した地域社会を育成するため、外国との文化交流を促進し、国際性豊かでグローバルな人材を育成します。

また、国際交流協会などの住民の国際交流活動を支援し、地域の国際化を促進します。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
国際交流事業	地域の国際化の促進と国際交流活動団体の支援、国際感覚を持った人材の育成			全地域

6) 住民参画による協働のまちづくり

(1) コミュニティ活動の活性化

地域住民の共同・連帯意識の高揚を図り、住民が主体となる活動やコミュニティ活動を支援します。

また、住民の自主的な活動の場と機会を拡大するため、その拠点となるふれあいセンターの全市的な整備と公民センターなどの集会施設の耐震改修・バリアフリー化を順次行い、地域住民が安心して使用できる利便性の高いコミュニティ施設を整備します。

なお、コミュニティ施設の建設にあたっては、各地域の特性に応じて整備を推進するとともに、管理運営体制の強化を図ります。

< 主要事業 >

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
ふれあいセンター整備	コミュニティ活動・生涯学習活動の拠点施設整備			全地域
公民センター整備	公民センター建設、耐震化及びバリアフリー化改修			全地域
地区集会施設整備	施設整備及び建設助成			全地域
住民主体の活動やコミュニティ活動の支援	自治会、NPO、ボランティア組織の活動支援、地域学習活動・交流活動の推進			全地域

NPO

[non profit organization の略。] 教育、社会福祉、環境保全、国際交流など、多様な分野において、利潤を上げることが目的としない活動を行う団体で、特定非営利活動促進法に基づく法人格を取得した団体（特定非営利活動法人）のこと。

(2) 住民参画によるひとづくりとまちづくり

新たな住民参画の推進

多様化、高度化する住民ニーズに対応するため、住民参画による行政運営を積極的に推進します。

また、情報公開や広報活動を通して、行政施策を明らかにするとともに、地域住民の声を行政へ反映させるための公聴活動を積極的に実施し、住民と行政との対話・協働によるまちづくりを推進します。

全市民が共につくる新しい市と一体化促進

各市町村でこれまで行われてきたイベントや、その住民参加の範囲を全地域に広げ、新市全体の活性化を促進します。そして、合併特例債を活用した地域振興基金を創設し、新市の一体化を促進する交流施策や新しいイベントを展開します。

また、地域の個性を活かしたまちづくりを推進するとともに、新市の知名度を向上させ、誰もが誇りを持てるふるさとづくりと郷土愛の高揚を図ります。

特に、新市の早期一体化を目指すために、地域住民の意見や地域審議会の答申を尊重したまちづくりを推進するとともに、広域的かつ合併効果を醸し出す事業や連携強化の事業を優先的に実施し、新市全体の発展と振興を図ります。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
合併特例債による地域振興基金の造成と有効活用	新市一体化を促進するイベント等のソフト事業の展開			全地域
地域審議会によるまちづくり振興施策の答申	地域審議会による新市の均衡ある発展のための振興施策の答申と新市一体化を促進する施策の提言			洞戸板取武儀上之保

男女共同参画の推進

社会構造の変化に伴い、男性と女性が対等な役割を持って社会に参加できる意識づくりと女性の意見を広く社会へ反映させるための環境づくりを推進し、女性の地位向上に努めます。

また、審議会や委員会等への女性の登用を推進し、男女共同の参画によるまちづくりを行います。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
男女共同参画の推進	男女が等しく参画できる社会形成の促進と啓発事業			全地域

(3) 行財政運営の効率化の推進

少子高齢社会に対応し、地域全体の活性化を図るため、住民本位の改革を推進し、堅固な行財政基盤を築きます。

そのために、行政の最小の経費で地域住民が最大の福利を享受できるよう、費用対効果と事業評価による事務事業の見直しを行うとともに、有効な新規事業の掘り起こしを行います。

また、先行き不透明な社会状況を見通し、長期的な展望に立った事業を推進するとともに、税などの住民負担や受益者負担の適正化を図り、公正で合理的な行財政運営を行います。

さらに、地方の時代を担う責任ある職員の育成を図りながら、計画的な職員の定員管理と地域ニーズに応じた弾力的な職員配置に努めます。

その他、第3セクターの統合や民営化の検討、補助金の縮小と外郭団体の整理統合、PFIによる行政運営手法の検討、アウトソーシングの推進など、新しい行政手法の導入と行政組織のスリム化を図ります。

<主要事業>

事業名	事業概要	事業期間		実施予定地域
		前期	後期	
職員定員適正化計画の策定と職員の資質向上	職員数の適正化と適正配置、職員研修			全地域
行政評価の導入	行政評価による事務事業のスクラップアンドビルド、行政評価システムの運用			全地域
行政改革大綱の策定と実施	中長期的行政改革大綱の策定と実施			全地域

PFI	[private finance initiative = プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。] 民間の資金や技術・経営能力を公共施設等の建設や運営に導入することにより、効率的に社会資本の整備を図る手法。
アウトソーシング	外部委託のこと。行政事務の一部を民間等に委託し、事務の効率化と人件費等の節減を図るもの。
スクラップアンドビルド	組織の新設 (build = ビルド) にあたっては、同等の組織の廃止 (scrap = スクラップ) を条件として、純増を認めない組織管理の手法。国庫補助金の抑制策や事業の改廃にも使われる。